

自主シンポジウム 3

大学（4年制）での保育者養成の課題

企画・司会者 角尾和子（川村学園女子大学）

話題提供者 松川秀夫（東北女子大学） 栗原泰子（川村学園女子大学）

赤田博（武庫川女子大学） 米野苑子（立正大学）

小玉武俊（聖徳大学）

指定討論者 今井靖親（奈良教育大学） 角尾稔（文京女子大学）

企画要旨

ここでは「幼稚園教諭養成」についてとりあげる。幼い子どもの教育は保護と一体的に行われる。大学の教育課程の一科目として指導法の研究・伝達は今後の研究課題の一部である。そこで敢えて教師養成とせず「保育を実践する者を養成する」保育者養成と掲げた。保育者養成は、長い間二年の課程による幼稚園教諭養成がおこなわれ実践の場を支えてきた。然し最近教育の充実改善をのぞむ声が高く、保育者養成についても大学四年の課程で学ばせる必要が喧伝されている。実状も幼稚園一種免許状を取得させる、課程認定大学が増えており、課程認定大学の数は次の通りである。

国立大学 51校 公立大学 4校

私立大学 53校 合計108校

上記の大学の幼稚園免許取得者は、5067人で

この内、幼稚園就職者は740人（14.6%）である。

1996 保育学研究34巻2号p129

このような状況の中で、保育者養成を四年間を意識して、検討する必要に迫られていると考える。保育の質・幼稚園教諭の資質の理想へ向けて、どのような大学の教育をすべきか。まず大学の教科目について専門・教職それぞれの教科の内容・方法を検討したい。実践を持ち寄る研究も必要である。学科、学部など保育者養成関連教科担当者間の連絡・協調も必要である。これらのことはひとつの大学内の問題には終わらない。勿論担当者個人の研究と努力に加えて横断的な共同研究も必要である。企画者は長く保育者養成の仕事に関わる中で、この際必要なことは学内は勿論、学外にも意見交換・研究交流の場が必要と感じてきた。

そこで大学で保育者養成を担当している者に呼びかけ平成8年五月の本学会（於 聖徳大学）に話し合いの機会をもった。参会者は7校8人のに加えて短大の方数人。話題の多くを省略するが、一例をあげる。具体的な実践例として、大学に席があり、付属幼稚園長として管理する幼稚園で、学生に保育法・保育内容の指導をすることの意義深さが語られ、その一方で大学の機構に馴染まないことも語られた。たちどころに解決できない問題を含み様々な示唆をうけた。

以上の事由のもとで、仲間うちの継続研究として本学会において自主シンポジウムを行うことにした。話題提供者は前記の「フーミーティング」出席者の中で第50回大会出席可能の方々である。

「教科の核・学科の重点をどこにおくか」

松川秀夫

1. 大学と短期大学

筆者は幼稚園と小学校の教員養成を実施している大学児童学科の教員としての経験から見解を述べたい。

①専門性について

教育実習協力園の中には志ある者を将来の幹部候補として受け入れたいと希望を持つ園もある。保育の技術面も大事であるが、大学では理論面の養成にも重点を置くことが出来ると意識していると推察する。

②小学校教員養成との分離

幼稚園教員の専門性の向上の為には、教職科目及び教科の科目での小学校教員用のものを幼稚園教員用に振替えることが必要と思われる。

2. 教科担当者との協調と小学校教員養成との絡み

幼稚園教育要領では保育内容が総合化され、領域を発達の側面として位置づけているが、どうしても技術系の科目担当者を中心に領域別という考え方が色濃くあり、科目担当者間の協調関係がとりにくい。

また大学の姿勢としては、幼稚園教員も大事な就職先としている。然し学生の中では幼稚園教員無視某社の存在がマイノリティになっている。それは公立教員の採用は圧倒的に小学校の方が多く、そちらへ関心が向いているからである。

「保育者養成カリキュラム」

栗原泰子

1. 幼稚園教員免許状取得について

幼稚園教員免許状のうち一種免許状を取得するためには大学で学ぶ必要がある。現状では、一種免許状を取得する学生の数は二種免許状取得の学生に比べると、1：9の割合で圧倒的に少ない。二種免許状は短大や指定養成機関などで取得出来、即実践力となる教師の養成や保母資格も合わせて取得出来るところが多い。採用する幼稚園の側では免許状の種類をあま

り重視してこなかったが、最近では一種免許状所持者を求める現場も増えつつある。四年間の中でどのような保育者を養成していくのか、それは二年制のそれとは何が異なっているのか、について大学で養成にあたる者として考えていかなければならない問題である。

今後の大学での保育者養成の問題について述べる。

2. 学問領域としての幼児教育をどのように捉えるか
幼稚園教員免許状取得だけを重点においた大学教育を考えるのではなく、学問領域としての幼児教育を主眼においた教育を考えていかなければならない。学問としての幼児教育の構造化、組織化について考えていく必要がある。幼児教育という非常に広い分野の中で、教育を担当する教員相互に連携し、この問題に取り組む必要を感じる。免許状を取得出来る大学も教育学科・児童学科・幼児教育学科など様々ある中で、共通の問題もあると思われる。現在自分が考えていることを中心に問題提起を行いたい。

「保育方法の指導」

赤田 博

免許法の中に新設された、この科目の指導にあたって来た経験をもとに、次の3点の必要を述べたい。

① 指導法の基本理念の確立

「指導」とは「教える」ことだと短絡的に理解する学生は、子どもに教える内容、即、実践に役立つ内容を教わることを指導法と考えている。「指導」とは子どもの自発活動の援助であることを確立させる。

② 体験的理解の必要

実際の子どもと触れ合い関わるなかで、子どもの心身の発達・心情・意欲・態度などを体験的に理解出来る。「知っている」ことにとどまらず、出来るだけ体験的に「分かる」「実感する」ことを重視する。

③ 理論と実践の相互学習の必要性

理論が実践の理解に有効に働き、実践が理論化出来る力を養成したい。保育は「何のために」「何故」子どもの成長にどのように関わっているか、と問い続けながら方法の適切さを判断し、実践的な保育の質を高める工夫が必須である。

「関連教科の関係」

米野 苑子

「表現」の領域に関連する問題を中心に述べる。

① 公的な連絡の会議ではないが関連する教科担当者は折にふれて「子どもの表現様式や技法、技術に拘らずに柔軟性をもたせる授業」に重点をおきたいと話合っている。教科担当者間の話し合いが大切である。

② 短大から大学に移行していく中で、大学の教師自

身の専門が、望ましい保育者像に反映しているのではないかと思うものがある。(声楽・器楽などくに)

③ 「表現」の内容研究の指導で子ども本来の姿や、子供のものの見方、とらえかたなど幅を広げた指導が出来るようになり、「表現」のねらいをそのまま学生たちに心身で体験させたいと思う。心ゆさぶられること、感動すること、表現せずにいられないその内面をどのように引き出していか試行錯誤している。

④ 学生が実習や就職で出会う保育現場の「表現」については、極端に二極化している。作品展・運動会・生活発表会など保育のイベントの一方で、子どもの表現の意欲や自発性の育ちを大切に保育がみられる。

⑤ 学生自身の問題は、大学生の一部に「幼児教育に、保育者になることに、誇りを持ってないものがある。これは社会現象の表れでもあり、養成の今後の課題でもあらうと考える。

「教育実習評価の問題点」

小玉 武俊

教員の職務には広く豊かな教養・教育内容に関する専門知識・人間の成長発達についての深い理解・子どもに対する教育的愛情や教育者としての使命感・個性の発達に基づいた実践的指導力が要請されている。しかし教員の養成段階に於いては、このすべてを身につけることは困難であり下記の領域が重視されている。

1 教職に関する科目の重視

2 教科や教育理論に関する科目を重視

3 広い教養・教育に対する熱意と愛情を重視

教員としての資質能力は、養成・採用・現職研修の各段階を通じて形成されるが、初任者研修の制度化に伴い2の傾向の顕著がいわれている。

「教育課程一般」や「指導法に関する科目」の必修化と、実習単位の引き上げなど、大学での(ふさわしい方法による)実践力養成も疎か出来ない。

とくに「教育実習は、その管理及び指導の体制が不十分であり、実習指導の殆どを実質的には実習園の教員に一任している。その場合に「実習の評価が指導の技術に重点がおかれ過ぎている」ことが問題として指摘がある。「実習の評価」は、保育観について「実践者と大学の養成担当者をつなぐ」「研究の核」になるものと考えられる。今回はさしあたり、各大学においてこのことをどのように整備していくのがよいか討議したい。

大学での保育者養成を、研究的に実施することを目的に現状を見つめ、研究の重点を定めていく。